

スマイルあったかパーク・プログラム

活動マニュアル

宮城県松島公園管理事務所

平成30年7月

目 次

1	スマイルあったかパーク・プログラムとは	01
2	スマイルあったかパーク・プログラムの手続き	04

申し込みからあったかサポーターの認定・養子縁組まで

- 1) 申し込み
- 2) あったかサポーターの認定
- 3) 養子縁組(覚書の交換)

年間計画の作成から活動準備まで

- 4) 年間計画の作成
- 5) 活動準備

清掃活動から活動報告まで

- 6) 清掃活動
- 7) ゴミ処理
- 8) 活動報告
- 9) その他

5	スマイルあったかパーク・プログラム Q&A(制度に関する質問)	12
6	関連規定, 様式集	15

1. スマイルあったかパーク・プログラムとは？

(1)プログラム内容

生みの親は「アドプト・プログラム」※1) です。スマイルあったかパーク・プログラムは緑化・清掃ボランティア活動により、松島公園内の散乱ゴミを取り除き、美しい公園環境を創る新しい取組です。

※1 アドプト・プログラムは1985年にアメリカ、テキサス州で道路の散乱ゴミ対策の新しい取組みとして始められました。

当時テキサス州ではハイウェイに捨てられるごみに悩まされていました。一方、アメリカでは自発的に貢献することが市民の義務であるという認識が強く、多くの市民や企業がボランティア活動の機会を求めていました。そこに市民の気持ちと道路緑化をつなげるアダプトプログラムが登場しました。
*アドプトとは「養子縁組」のこと。

1)【養子縁組します】

松島公園の一定区域内で、参加者（団体・企業等）を募り、**公園と参加者が「養子縁組（Adopt）」**するため**1年間の覚書を**交わします。

2)【サポーター（企業・団体等）は】

参加者は、担当地区の「里親」として「**養子**」である**公園の緑化・清掃活動を定期的に行います。**

- ▷活動に支障にならない作業内容、範囲、回数で養子縁組（アドプト）します。
- ▷最低年3回以上の緑化・清掃を行います。（日時は各団体・企業で優先して決定することとなりますが各種イベント・公園維持管理上支障となる場合は調整していただくこととなります。）
- ▷期間は**1年**とし、その後継続して活動を希望する場合は更新することができます。
- ▷**安全管理**に努め、活動にあたっては安全基準の確認をしてください。
- ▷活動終了後、**実施報告書**を作成し公園管理事務所に提出してください。

3)【公園管理者（宮城県松島公園管理事務所）は】

参加の意志を表明した団体または企業等に対して、次のような支援を行います。

- ▷養子縁組（アドプト）した地区内に、**団体または企業等の名前を記載した表示板を設置**します。
- ▷公園から**集められたごみの処理**を行います。
- ▷公園管理事務所で備えてある**清掃用具類の貸与**を行います。
- ▷**ボランティア傷害保険の加入**を行います。

(2) 養子縁組みできる松島公園の区域

今回のプログラムで養子縁組の対象となる松島公園の区域は、

- 1) グリーン広場地区
- 2) 浪打浜地区
- 3) 福浦島地区
- 4) 大高森地区
- 5) 中央広場地区

の各地区です。ただし、上記の地区についても、公園の状況や看板が設置できない箇所等で、一部対象にならない場所があります。

(3) 参加できる団体等

プログラムには、いろいろな**団体・企業・家族（個人）**の方々が参加できます。例えば、ボランティア・グループ、ボーイ（ガール）スカウト、女性団体、学校、同好会などのほか、企業、商工団体、農業団体、消費者団体など、多くの方々が松島公園を美しくするこの取り組みに参加することを歓迎します。

ただし、社会の秩序を乱すと考えられる団体または企業は参加することができません。

(4) 活動の内容

スマイルあったかパーク・プログラムの活動として取り組まれる基本的な活動は、**除草・花の植栽・樹木の剪定・紙くずや空き缶、空き瓶などの除去**です。



活動例

(5)活動の効果

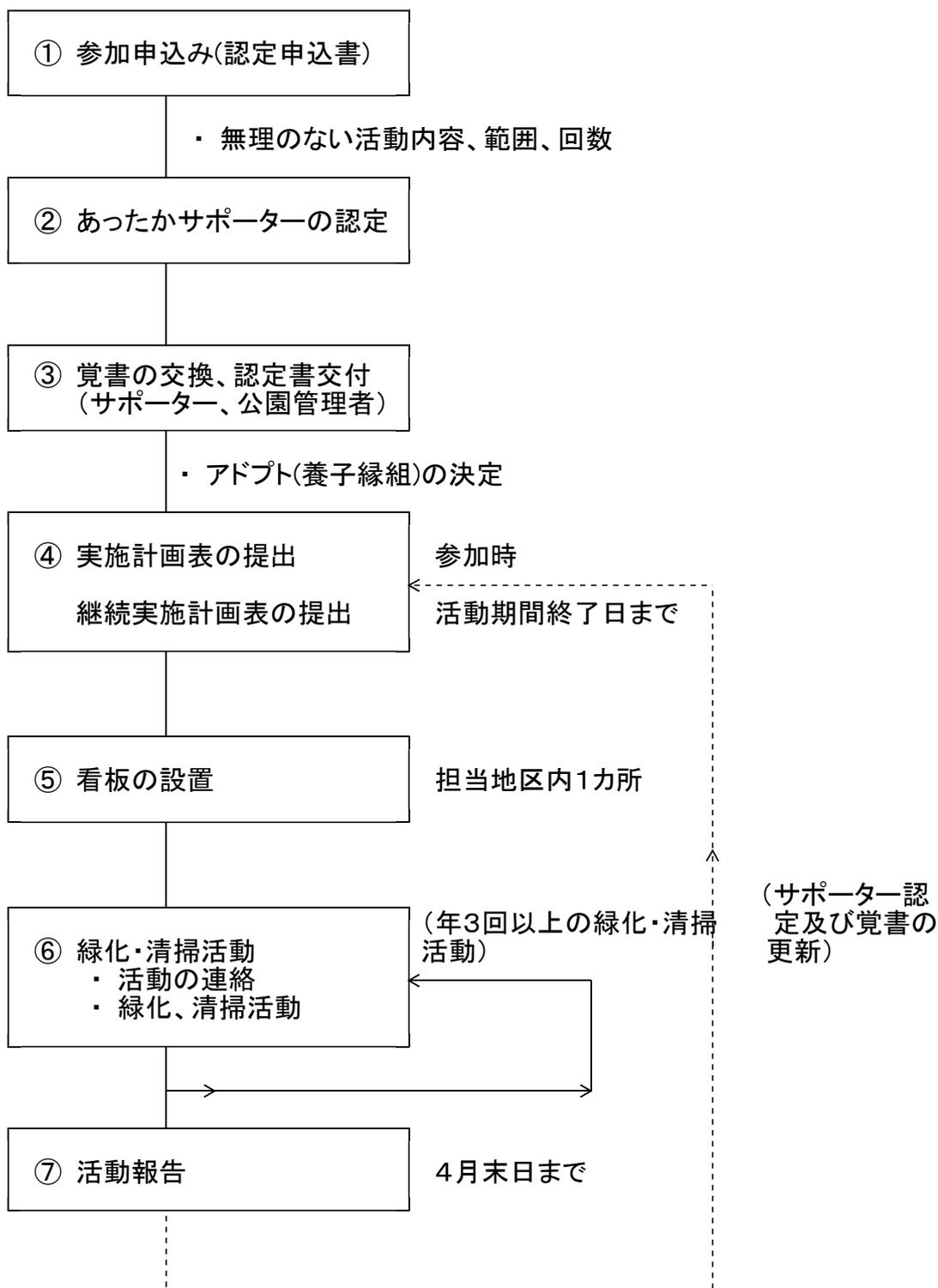
- 1) スマイルあったかパーク・プログラムの実施により、**松島公園の環境が美しく保たれる**だけでなく、**地域の皆さんの公園環境の保護意識が高まります**。
- 2) また、皆さんが行っているボランティア活動を対外的に周知することができるとともに、ゴミ・空き缶等の投げ捨てを減らし、**散乱ゴミを抑制する**効果も期待できます。
- 3) **環境が良くなることにより観光地「松島」のイメージを高める**ことができます。

2. スマイルあったかパーク・プログラムの手続き

「スマイルあったかパーク・プログラム」は、松島公園を美しくしようとする意欲と行動力を持つ団体・企業等（参加希望者）からの申し込みに基づいて、あったかサポーターの認定をし、松島公園の一定区域との間に養子縁組の覚書を結びます。

公園管理者は、覚書を結んだ区域内に里親である団体・企業名等を表示した表示板を設置します。

この覚書により、参加者は年間を通じて里親となった区域の緑化・清掃を受け持ちます。なお、この緑化・清掃活動は最低年間3回以上行うこととします。



申し込みからあったかサポーターの認定・養子縁組まで

(1)申し込み

スマイルあったかパーク・プログラムに参加したい団体あるいは企業等は、このマニュアルに記載された「制度の仕組」「参加者の責務」「その他留意事項」をよく御覧いただき、作業内容、範囲、回数について事前に公園管理者と調整した上で**申込書**を下記受付まで提出してください。

なお、区域の決定に際しては、参加者の希望を十分尊重しますが、**すでに他の参加者が担当している場合など、希望以外の区間の緑化・清掃をお願いする場合があります。**

- 松島公園内の一定区域と養子縁組します
- 最低年3回以上の緑化・清掃ボランティア活動を行っていただきます
- 担当地区内1カ所に参加団体(企業)等の名前を表示した表示板がたちます

申し込みから養子縁組の決定までの間には、約3週間程度を必要とします。

なお、制度の内容や申込書の記載方法などについて御不明の点などがあれば、宮城県松島公園管理事務所までお問い合わせください。

◆◆◆宮城県松島公園管理事務所（受付・問い合わせ）◆◆◆

〒981-0213

宮城県宮城郡松島町松島字浪打浜24

宮城県松島公園管理事務所

TEL (022)355-0333

FAX (022)355-0334

(様式第1号) → 17ページ

記載例

(様式第1号)	あったかサポーター認定申込書 平成18年 4月 1日
宮城県松島公園管理事務所長 あて	団体名 ○○自治会 代表者名 会長 ○○ ○○ 印 住 所 宮城県○○市○○123-4 電話番号 022-123-4567
スマイルあったかパーク・プログラム実施要領第3の規定により、下記のとおり申し込みます。	
1 区 域 名	浪打浜地区植込地
2 期 間	平成○○年○○月○○日から平成○○年○○月○○日まで
3 活 動 内 容	(該当するものを○で囲む。具体的内容については「スマイルあったかパーク・プログラム実施予定表」(別紙1)に記入) 清掃活動 ・ 緑化活動 ・ 剪定活動 ・ その他 ()
4 表示板の設置希望の有無 (該当するものを○で囲む。)	有 ・ 無
5 構成員名簿	(「あったかサポーター構成員名簿」(別紙2)に記入)
6 その他 (団体の規約等があれば、その写しを添付願います。)	

本人の署名であれば押印不要です。

(別紙1)

スマイルあったかパーク・プログラム実施予定表

団体名 ○○自治会

代表者名 会長 ○○ ○○

活動内容 (具体的に記入)		活動箇所の概略図	
花壇植栽		活動区域がわかるよう図面に着色及び表示をお願いします。	
活動予定期間	平成18年 4月 1日から平成19年 3月31日 (7回)		
	活動予定年月日	活 動 内 容	参加予定人数
第1回	平成18年 4月○○日頃	地拵え	10
第2回	平成18年 5月○○日頃	植付け、施肥	10
第3回	平成18年 6月○○日頃	追肥、抜取除草	8
第4回	平成18年 7月○○日頃	刈取り、植付け	10
第5回	平成18年 8月○○日頃	追肥、抜取除草	8
第6回	平成19年 9月○○日頃	刈取り	8
第7回	平成19年 3月○○日頃	抜取除草	5
第8回	平成 年 月 日頃		
第9回	平成 年 月 日頃		
第10回	平成 年 月 日頃		
第11回	平成 年 月 日頃		
第12回	平成 年 月 日頃		

(別紙2)

あったかサポーター構成員名簿

団体名 ○○自治会

代表者名 会長 ○○ ○○

	氏 名	性別	年齢	住 所	備 考
1	○○ ○○	男	55	○○市○○23-4	
2	○○ ○○	女	45	○○市○○45-6	
3	○○ ○○	男	25	○○市○○32-4	
4	○○ ○○	男	67	○○市○○12-4	
5	○○ ○○	女	75	○○市○○18-4	
6	○○ ○○	男	21	○○市○○42-7	
7	○○ ○○	女	34	○○市○○33-7	
8	○○ ○○	男	54	○○市○○45-7	
9	○○ ○○	男	42	○○市○○34-9	
10	○○ ○○	女	23	○○市○○41-9	
11					
12					
13					
14					
15					

* 欄が足りない場合は、コピーして記載して下さい。

* 既存の団体名簿がある場合は、その写しを活用して下さい。

(2) あったかサポーターの認定

申込書に記載された内容を審査後、**公園管理者においてあったかサポーター認定をします。**(覚書交換後、あったかサポーターの認定書を交付します。)

(3) 養子縁組(覚書の交換)

アドプト(養子縁組)や各条件等の確認のために、**サポーターの方々と公園管理者との間で「覚書」を交換**します。

覚書では、養子縁組する区間や参加者の責務、公園管理者の支援内容など、スマイルあったかパーク・プログラムの実施に必要な事項が確認されます。

また、スマイルあったかパーク・プログラムは、**担当した区域の緑化・清掃を独占するものではありません。**他の団体等が緑化・清掃活動を行っている場合も、お互いに協力しながら活動を行ってください。

年間計画の作成から活動準備まで

(4) 年間計画の作成

養子縁組を行った参加者(サポーター)は、参加時または活動期間終了時まで**1年間の緑化・清掃活動計画をたて、別紙の計画書(様式1)または(様式4)により公園管理者に提出して下さい(*2)。**

(計画をたてる際の留意点)

- ・計画は、参加人数やメンバー、活動場所、気候などについてよく検討いただいた上で、無理のない計画をたてるように努めて下さい。
- ・**最低年間3回以上**の緑化・清掃活動ができるよう計画してください。
- ・年間計画、安全管理等について中心となって計画・管理する**責任者を決めて、その方を中心に安全で無理のない計画をたてて**ください。
- ・年間計画は、参加者の活動の目安ですので、活動予定日の天候や気候、その他の事情により、後に変更は可能ですのであまり堅苦しくお考えにならなくても結構です。(団体の自主的な判断により変更可能)

※2 提出をしていただく時期

- 1)スマイルあったかパーク・プログラムに参加申込みをし、覚書を交換するとき(参加時の属する年度内の活動計画)
- 2)契約の更新を希望する場合は活動期間終了日まで(年度間(4月～3月)の活動計画)

◆◆◆実施計画書の送付先◆◆◆

申し込み時の受付・問い合わせ先と同じ

(様式1) → 25ページ(認定申込書に添付する「別紙1」と記載例は同じ)

(様式4) → 28ページ(認定申込書に添付する「別紙1」と記載例は同じ)

(5)活動準備

具体的な緑化・清掃活動日の決定、団体・企業内での連絡調整、また他の団体等との連絡等(必要な場合)については、各団体・企業等で行って下さい。

緑化・清掃活動の準備について公園管理者からお手伝いできる事項は、次のとおりです。

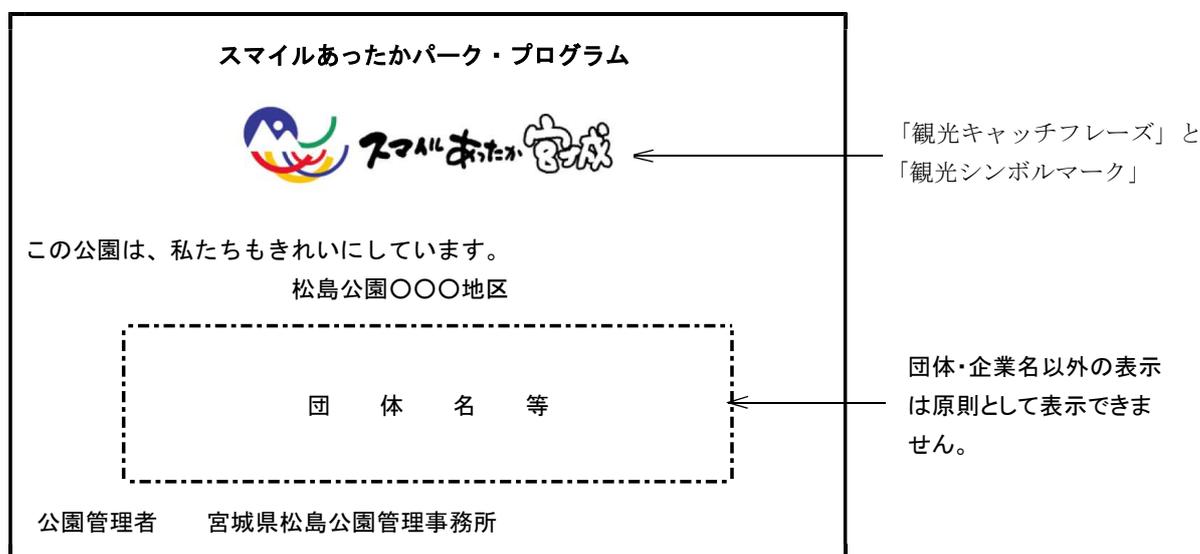
①看板の設置

公園管理者はサポーターから実施計画書の提出を受けた後に、養子縁組した地域内にその地区を担当する団体・企業等の名称を示した表示板を設置します。

表示板は、基本的に次の様式のものとし、設置する位置は参加団体の希望又は設置箇所の状況により公園管理者が決定します。

表示板への表示は、原則として団体・企業等の名称のみとします。例えば愛称やキャッチフレーズ、特定の主義・主張、標語、製品名などやその他公共の場にふさわしくない表現を伴うものは使用できません。

(表示板の様式)



サイズ A3 (縦297×横420 単位:mm)

(参加団体の希望又は設置箇所の状況により設置の可否を決定する。

また、設置場所に応じて表記内容が変わる場合があります。並びに看板の様子は、都合により変更になる場合があります。)

②ゴミ袋等の配布

希望者には**清掃に必要なゴミ袋等**をお渡しできます。

ただし、お配りできる**数に限りがあること**を前もって御了承下さい。お手数ですが、公園管理事務所まで取りに来ていただくこととなります。ご希望の方は、事前にご連絡下さい。

緑化・清掃活動から活動報告まで

(6) 緑化・清掃活動

- 清掃の対象となるゴミは、原則として
- ・紙くず類
 - ・空き缶類
 - ・ビン類
 - ・その他(家庭ゴミとして回収可能なもの)

大型のゴミや重量物は、当プログラムにおける回収の対象とはしません。

これらのゴミを発見した場合は、公園管理者まで報告して下さい。(個別対応で回収することとします。)

また、危険物等を発見した場合は、無理のない範囲で最小限の対応(近づかないようにロープを張るなど)を行い、公園管理者までご連絡下さい。

緑化・清掃活動を行う際は、くれぐれも**参加者の安全**にご留意下さい。当日の天候、気象、来園する観光客などに注意し、少しでも疑問のある場合は、活動を中止または延期する勇気を持って下さい。

ゴミは、定められた分別方法に従って、収集して下さい。

手間のかかる作業ですが、資源のリサイクルやゴミを回収する上で大変重要ですので、是非御協力下さい。

▲注意

- ・スマイルあったかパーク・プログラムに基づく緑化・清掃活動以外の活動をあわせて行うことはできません。*3)

例えば、緑化・清掃活動とあわせて、または活動と前後して商品等の販売を行ったり、緑化・清掃活動と関係のない募集活動、講演会、PR活動等を行うことはできません。

※3 これはスマイルあったかパーク・プログラムが、公園環境を保全する趣旨のものであることから、同制度が営利活動や違う目的のPR活動等に利用されることを防ぐことを目的としておりますので御理解下さい。

(7) ゴミ処理

集めたゴミの回収については、所定の場所により運搬をお願いします。
下記で示した処分方法に沿って処分して下さい。

分別の種類	ゴミ袋の指定等	収集したゴミの処分方法等
可燃ごみ類 ・生ごみ類、 貝殻類、紙 くず類、木 片類、プラス チック類 ・段ボール類 不燃ごみ類 ・ペットボトル ・ビン、缶類	指定のごみ袋を使用してください。 ・袋は松島公園管理事務所で 配布します。 連絡先 宮城県松島公園管理事務所 TEL (022) 355-0333 FAX (022) 355-0334 E-mail: mtpark@pref.miyagi.lg.jp	1) 収集したゴミは、「所定の場所」までお持ち 込みください。 浪打浜、グリーン広場：公園管理事務所裏 福浦島：福浦島無料休憩所裏 大高森：公衆トイレ脇 中央広場：松島海岸レストハウス脇

- * ペットボトルは不燃ゴミとして別途分別して下さい。段ボール、雑誌、新聞、発砲スチロール類は可燃ごみとして別途分別して下さい。また、ビン・缶の中身は捨ててください。その他、分別の区分についてはご不明の場合はご連絡下さい。
- * 樹木の剪定枝や草、落葉等は当所指定の植物還元地へ搬出することとしています。別途ご相談ください。
- * ゴミ袋の配布は、袋の在庫や予算状況により無料配布できない場合もありますので事前にご了解ください。
- * ゴミの回収について、「所定の場所」に運搬困難な状況が生じた場合は、ご相談願います。
- * やむを得ず、分別方法やゴミ袋の配布方法、ゴミの回収方法等について変更をする場合がありますので前もってご了承ください。(変更があった場合は、内容についてご連絡します。)

(8) 活動報告

各緑化・清掃活動を行った場合は、**実施報告書**に活動状況を御記入いただいた上で、**活動期間の属する年度の翌年度の4月末日まで**に公園管理事務所まで報告して下さい。報告は、郵送でも結構です。

みなさま方の活動状況を把握し、松島公園の環境保全施策に役立てるとともに、アドプト制度をより良いものとするための参加者の意向を把握したいと考えております。

◆◆◆実施報告書の送付先◆◆◆

実施計画書の送付先と同様です。

(様式) → 26ページ

(様式3) スマイルあったかパーク・プログラム実施報告書					
平成 年 月 日					
宮城県松島公園管理事務所長 あて					
団体名 ○○自治会					
	活動年月日	活動箇所	区域面積	活動内容	参加人数
1	H18.4.29	浪打浜花壇	30㎡	地拵え	8
2	H18.5.1	浪打浜花壇	30㎡	植付け、施肥	6
3	H18.6.6	浪打浜花壇	30㎡	追肥、抜取除草	5
4	H18.7.6	浪打浜花壇	30㎡	刈取り、植付け	6
5	H18.8.20	浪打浜花壇	30㎡	追肥、抜取除草	7
6	H18.9.30	浪打浜花壇	30㎡	刈取り	3
7	H19.3.30	浪打浜花壇	30㎡	抜取除草	3
8					
9					
10					
11					
12					

(9)その他

ご注意ください

スマイルあったかパーク・プログラムでは、

- ・趣旨と異なる活動がなされていると認められた場合、
- ・他の方々の活動に迷惑を及ぼす恐れのある場合、
- ・年間3回以上の緑化・清掃活動が行われない等の場合

には、あったかサポーターの認定及び養子縁組を解除し、表示板から団体・企業名等を除く場合があります。

変更手続きなど

参加申し込みの時点から、団体・企業等の内容に大きな変更等があった場合（名称の変更、目的の変更、住所の変更、代表者・連絡先の変更など）は、お手数ですが公園管理事務所までご連絡下さい。

安全管理・留意事項

スマイルあったかパーク・プログラムにおいて最も優先されるべきものは、サポーターの安全です。

このため、活動に際しては、何よりもまず安全管理に留意して下さい。

- ▷活動に参加する方々の**安全について指導・監督のできる管理者**を決めた上で、管理者を中心に安全な活動に努めて下さい。
- ▷緑化・清掃計画をたてる際は、天候、気象や時間帯などをよく検討し、**無理のない計画**をたててください。
- ▷活動の実施についても、当日の天候（雨天・降雪・濃霧等）や時間（日没時等）を勘案し、**悪条件となりそうな場合は、活動を避けて下さい。**
- ▷公園内は、高齢者・幼児・海外等からの観光客が多数利用する公共の場所であるので、**観光客の安全に十分注意**して作業を進めて下さい。
- ▷特に**子どもが参加する場合**には、必要と考えられる数の大人の指導のもとに作業を行って下さい。
- ▷**重量物や粗大ゴミ、医療用具など危険なものには手をふれず**、関係機関へ連絡してください。

3. スマイルあったかパーク・プログラム Q&A(制度に関する質問)

Q1 Adopt(養子縁組)する地区は、指定できるのですか？

A Adopt(養子縁組)する地区については、参加される団体・企業の御意向にできるだけ沿いたいと考えています。また、同一地区で複数の団体が活動を行うことを妨げるものでもありません。

しかし、同一地区を複数の団体が緑化・清掃するよりも、それぞれが別の地区を緑化・清掃した方が、松島公園のできるだけ広い範囲を美しくできるとも思われますので、既に別の団体が活動を行っている場合や当所で実施する緑化・清掃区域と重複する場合には、Adopt(養子縁組)する場所の調整をお願いする場合があります。

Q2 どんな場所が実施区域になっていますか？

A グリーン広場、浪打浜地区、福浦島地区、大高森地区、中央広場地区を対象として活動していただくこととしています。

中央広場(第1～3駐車場合む)については、公園利用者(観光客)が多数往来する区域であるため、早朝(夜明けから概ね8時まで)ならびに夕方(概ね16時から日没)の時間帯で活動していただくこととします。

Q3 参加できない団体・企業はあるのですか？

A プログラムに参加できるのは、趣旨に賛同する団体や企業であれば誰でも実施団体になれます。

ただし、緑化・清掃による公園の環境の保全を目標としていますので、例えば、企業等がチラシや商品、試供品等を配布・販売することや、イベント・集会の開催など別の目的を持つ活動を緑化・清掃活動を同時に行うことはできません。

また、政治活動を行う団体等については、公職選挙法との関係により参加できない場合があります。社会的秩序を乱すと考えられる団体は、実施団体に認められません。

Q4 子どもだけの団体は、参加できますか？

A 中学生以下の子どもが主体の場合は、活動に際して子どもの安全確保のため、大人の保護者が必要と考えられます。
従って、活動内容に応じた人数の大人の保護者を加えるようお願いすることになります。

Q5 個人(家族)で参加できるのですか？

A 作業内容・範囲・回数について無理のない計画であれば、個人や家族で緑化・清掃することも可能です。

Q6 看板には、どのような表示がされるのですか？

A 担当する緑化・清掃区間内に、団体または企業名、個人名を示す看板が設置されます。
ただし、愛称やキャッチフレーズ、商品名等は表示できません。

Q7 看板はどんな効果が期待できるのでしょうか？

A 企業や実施団体にとっては、看板を掲示してもらうことで、ボランティア活動を行っていることのアピールができます。
また、看板を目にする公園利用者に「ポイ捨て禁止」のメッセージも伝えることや観光地「松島」のイメージアップも期待できます。

Q8 既存のボランティア活動とどこが違うのですか？

A 既存のボランティア活動は、「地域愛護」及び「公園愛護」の観点から行われており、作業内容、規模、時期、頻度などについての公園管理者との合意拘束力はなく、事故等による補償についても確立されていません。
スマイルあったかパーク・プログラムは、作業内容、範囲、時期、頻度を合意、確認し公園管理者と覚書を交換し「公園愛護」に対する支援等を確立するものです。

Q9 団体名や企業名の入った看板を立てることはボランティアの趣旨になじまないのではないのでしょうか？

A プログラムで設置する看板は、団体名や企業名をPRすることを目的にするのではなく、その区域のめんどろをみていただく方を表示するためのものですので、ボランティアの趣旨に反するものでは決してないと考えています。

「養子縁組」や「看板」などユニークな「仕掛け」の中で松島公園の緑化・清掃活動に取り組むことにより、活動の拡がりや公園環境の保全意識を高めていくことを狙いとするものです。

Q10 清掃活動の後で、当社主催の「お客様のつどい」を開催したいのですが？

A PR活動や営業活動などプログラムの趣旨（清掃活動等）と異なる目的を持つ活動を、あわせて行うことは控えてください。

Q11 補助金などの支援はないのでしょうか？

A プログラムは、各団体や企業の自主的な取組を前提としておりますので、補助金などの財政的な支援は用意しておりません。

公園管理者は、看板の設置のほか、ごみ処理、清掃用具の貸与など、制度全体の円滑な運営を図る上で必要と思われる支援を行います。

Q12 同一区域で、複数の応募があった場合は、どうするのでしょうか？

A 相互に了承をとって、同じ区域で複数の団体が活動することは可能です。例えば、A団体は清掃活動を行い、B団体は花壇の手入れを行うことが考えられます。

スマイルあったかパーク・プログラム実施要領

(目的)

第1 この要領は、宮城県松島公園管理事務所（以下「事務所」という。）が管理する松島公園（以下「公園」という。）におけるボランティア活動を支援することにより、公園の緑化・清掃活動等を通して、ボランティア団体と行政のパートナーシップを構築するとともに、住民参加による美しい潤いのある地域づくりを目指すことを目的とします。

(事業の内容)

第2 事務所は、公園内の定められた区域において、緑化・清掃活動等を定期的に継続し、良好な公園の環境づくりに積極的に取り組むボランティア団体を「あったかサポーター」として認定し、必要な支援等を行う「スマイルあったかパーク・プログラム」（以下「プログラム」という。）を実施します。

(プログラム参加者)

第3 プログラム参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、宮城県松島公園管理事務所長（以下「所長」という。）に「あったかサポーター認定申込書」（以下「申込書」という。）（様式第1号）を提出するものとします。

2 申込書を提出できるのは、緑化・清掃活動等のボランティア活動を行っているか、今後行う予定の団体等とします。

(プログラムの対象区域)

第4 対象区域は、公園内の定められた区域とします。

(活動期間)

第5 活動期間は、申込書を提出した日の属する年度の末日までを限度として所長と参加希望者が事前に協議の上定めるものとします。

活動期間終了後も継続を希望する参加希望者は、活動期間を更新することができるものとします。

(あったかサポーターの認定及び覚書の交換)

第6 参加希望者から申込書を受理した所長は、当該参加希望者をあったかサポーターとして認定することに関し、審査の上、あったかサポーターとして認定します。

2 所長は、あったかサポーターを認定したときは、あったかサポーターと速やかに「スマイルあったかパーク・プログラムに関する覚書」（以下「覚書」という。）を交換します。

3 所長は、覚書を交換したときは、「あったかサポーター認定書」（様式第2号）を交付します。

(表示板の設置)

第7 所長は、あったかサポーターの希望により、あったかサポーターの団体名等を記載した表示板（様式第3号）を、公園管理上支障のない活動対象区域に設置します。

ただし、対象区域において複数の団体が重複する場合は、表示板の設置及び記載内容について調整を行うものとします。

(ボランティア傷害保険の加入)

第8 公園管理者は、あったかサポーターが覚書に定めた活動中に事故等をした場合に対応するために、ボランティア傷害保険に加入します。

(助言と勧告)

第9 所長は、あったかサポーターの活動に対して必要な助言及び勧告ができるものとします。

(覚書の解除)

第10 所長は、あったかサポーターが覚書の解除を申し出たとき、あったかサポーターが覚書の各条に規定する義務を果たしていないと認められるとき又はあったかサポーターとしてふさわしくないと認められるときは、あったかサポーターの認定を取り消し、覚書を解除することができるものとします。その場合は、第7に基づいて設置した表示板は、直ちに撤去するものとします。

(その他)

第11 この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項については、別に定めます。

附則

この要領は、平成18年 8月 1日から施行します。

(様式第1号)

あったかサポーター認定申込書

平成 年 月 日

宮城県松島公園管理事務所長 あて

団体名

代表者名

住 所

電話番号

スマイルあったかパーク・プログラム実施要領第3の規定により、下記のとおり申し込みます。

1 区 域 名

2 期 間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

3 活動内容

(該当するものを○で囲む。具体的内容については「スマイルあったかパーク・プログラム実施予定表」(別紙1)に記入)

清掃活動 ・ 緑化活動 ・ 剪定活動 ・ その他 ()

4 表示板の設置希望の有無 (該当するものを○で囲む。)

有 ・ 無

5 構成員名簿

(「あったかサポーター構成員名簿」(別紙2)に記入)

6 その他 (団体の規約等があれば、その写しを添付願います。)

(別紙1)

スマイルあったかパーク・プログラム実施予定表

団体名

代表者名

活動内容（具体的に記入）		活動箇所の概略図	
活動予定期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日（ 回）		
	活動予定年月日	活 動 内 容	参加予定人数
第 1 回	平成 年 月 日頃		
第 2 回	平成 年 月 日頃		
第 3 回	平成 年 月 日頃		
第 4 回	平成 年 月 日頃		
第 5 回	平成 年 月 日頃		
第 6 回	平成 年 月 日頃		
第 7 回	平成 年 月 日頃		
第 8 回	平成 年 月 日頃		
第 9 回	平成 年 月 日頃		
第 10 回	平成 年 月 日頃		
第 11 回	平成 年 月 日頃		
第 12 回	平成 年 月 日頃		

(別紙2)

あったかサポーター構成員名簿

団体名

代表者名

	氏名	性別	年齢	住所	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

* 欄が足りない場合は、コピーして記載して下さい。

* 既存の団体名簿がある場合は、その写しを活用して下さい。

(様式第2号)

あったかサポーター認定書

第 号
平成 年 月 日

(団体名) 殿

宮城県松島公園管理事務所長

スマイルあったかパーク・プログラム実施要領第6の規定により、あったかサポーターに認定します。

1 活動区域

2 活動期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日

3 活動内容

(様式第3号)

「表示板の例」

スマイルあったかパーク・プログラム



この公園は、私たちがきれいにしています。
松島公園〇〇〇地区

団 体 名 等

公園管理者 宮城県松島公園管理事務所

サイズ 縦300×横400 単位：mm

(参加団体の希望又は設置箇所の状況により設置の可否を決定する。また、設置場所に応じて表記内容が変わる場合があります。並びに表示板の仕様は都合により変更になる場合があります。)

スマイルあったかパーク・プログラムに関する覚書

あったかサポーターと都市公園管理者である宮城県松島公園管理事務所長（以下「公園管理者」という。）との間で、スマイルあったかパーク・プログラム実施要領第6の規定に基づき、松島公園の緑化・清掃活動等に関する覚書を次のとおり交換します。

（対象区域）

第1条 この覚書に基づく対象区域は、次のとおりとします。

区 域

（活動期間）

第2条 活動期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとします。

ただし、活動対象区域内で工事の実施やその他の理由により活動が困難になった場合は、あったかサポーター及び公園管理者が改めて協議するものとします。

（あったかサポーターの役割）

第3条 あったかサポーターは、覚書交換後速やかに「スマイルあったかパーク・プログラム実施計画表」（以下「計画表」という。）（様式1）を提出し、上記区域において計画表に基づき活動を行い、公園内を清潔で良好な状態に維持するよう努めるものとします。

（公園管理者の役割）

第4条 公園管理者は、あったかサポーターの活動について綿密な連携を持ち活動を支援します。

（活動の安全の確保）

第5条 あったかサポーターは、当該活動を行うに当たっては、関係法令等を遵守し、自己責任において、事故等のないよう安全に十分注意するものとします。

（公園管理者との協議）

第6条 あったかサポーターは、緑化・清掃活動等に伴い、新たに花壇づくりやフラワーポット等を設置し、又は樹木の剪定や樹木を植えようとする場合等の活動に際し、その具体的内容について公園管理者とあらかじめ協議するものとします。

2 あったかサポーターは、公園管理及びその他やむを得ない事情により、あったかサポーターがつくった花壇、設置したフラワーポット又は植えた樹木等を除去する必要がある場合は、公園管理者の指示に従うものとします。

（表示板の設置）

第7条 公園管理者は、あったかサポーターの希望がある場合は、あったかサポーターの名称等を記載した表示板を、周辺の景観に配慮し対象区域内の公園管理上支障のない箇所に設置します。

（傷害保険）

第8条 公園管理者は、あったかサポーターが活動中に事故等が発生した場合に対処するため、ボランティア傷害保険に加入します。

(事故等の報告)

第9条 あったかサポーターは、当該プログラムの活動中に事故等が起きた場合は直ちに公園管理者に連絡するとともに「事故発生報告書」(様式2)により公園管理者に報告するものとします。

(異常時の通報)

第10条 あったかサポーターは、活動区域の公園管理施設の異常等を発見した場合は、直ちに公園管理者に報告するものとします。

(活動実績の報告)

第11条 あったかサポーターは、活動実績を活動期間の属する年度の翌年度の4月末日までに、「スマイルあったかパーク・プログラム実施報告書」(様式3)により、公園管理者に報告するものとします。

(契約の更新)

第12条 あったかサポーターは、第2条に定める活動期間終了後に継続して活動することを希望する場合は、活動期間終了日までに「スマイルあったかパーク・プログラム継続実施計画表」(様式4)により公園管理者に届け出るものとします。

なお、この場合、覚書の内容に変更がないときは、あったかサポーターの認定期間及び覚書の有効期間は、届け出のあった希望期間まで延長するものとします。

(契約の解除)

第13条 公園管理者は、あったかサポーターが覚書の解除を申し出たとき、あったかサポーターが各条に掲げる義務を履行していないと認められるとき又はあったかサポーターとしてふさわしくないと認められるときは、あったかサポーターの認定を取り消し、覚書を解除し、第7条に基づき設置した表示板を撤去します。

(疑義の解決)

第14条 この覚書について、疑義又は定めのない事項が生じた場合は、あったかサポーター、公園管理者が協議の上、解決するものとします。

この覚書を証するため、本書2通を作成し、各々記名押印の上、各自その1通を所持します。

平成 年 月 日

あったかサポーター

住 所

団 体 名

代表者名

印

公園管理者

住 所

宮城県松島公園管理事務所長

印

(様式1)

スマイルあったかパーク・プログラム実施計画表

平成 年 月 日

宮城県松島公園管理事務所長 あて

団体名

代表者名

活動内容（具体的に記入）		活動箇所の概略図	
活動予定期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日（ 回）		
	活動予定年月日	活 動 内 容	参加予定人数
第1回	平成 年 月 日頃		
第2回	平成 年 月 日頃		
第3回	平成 年 月 日頃		
第4回	平成 年 月 日頃		
第5回	平成 年 月 日頃		
第6回	平成 年 月 日頃		
第7回	平成 年 月 日頃		
第8回	平成 年 月 日頃		
第9回	平成 年 月 日頃		
第10回	平成 年 月 日頃		
第11回	平成 年 月 日頃		
第12回	平成 年 月 日頃		

(様式2)

事故発生報告書

平成 年 月 日

宮城県松島公園管理事務所長 あて

団体名

代表者名

電話番号

1 受傷者（被保険者）

住所

氏名

年齢

性別

電話番号

2 事故発生年月日時

平成 年 月 日 曜日 (午前・午後) 時 分ころ

3 事故発生場所（位置図添付）

松島公園 地区

4 事故の原因・状況等

5 障害・治療状況

ケガの部位

ケガの状態

治療状況 入院 ・ 外来 (該当する項目を○で囲む。)

6 個人情報の提供

傷害保険請求を行う場合には、本書に記入した個人情報を提供することに同意します。

氏名

印

(様式3)

スマイルあったかパーク・プログラム実施報告書

平成 年 月 日

宮城県松島公園管理事務所長 あて

団体名

代表者名

	活動年月日	活動箇所	区域面積	活動内容	参加人数
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

(様式4)

スマイルあったかパーク・プログラム継続実施計画表

平成 年 月 日

宮城県松島公園管理事務所長 あて

団体名

代表者名

スマイルあったかパーク・プログラムに関する覚書第12条の規定により、下記のとおり届け出ます。

活動内容（具体的に記入）		活動箇所の概略図	
(変更がある場合記入して下さい。)		(変更がある場合記入して下さい。)	
活動予定期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日 (回)		
	活動予定年月日	活 動 内 容	参加予定人数
第1回	平成 年 月 日頃		
第2回	平成 年 月 日頃		
第3回	平成 年 月 日頃		
第4回	平成 年 月 日頃		
第5回	平成 年 月 日頃		
第6回	平成 年 月 日頃		
第7回	平成 年 月 日頃		
第8回	平成 年 月 日頃		
第9回	平成 年 月 日頃		
第10回	平成 年 月 日頃		
第11回	平成 年 月 日頃		
第12回	平成 年 月 日頃		

*あったかサポーター構成員に変更がある場合は、構成員名簿も合わせ提出して下さい。